

## 平成29年度 建設交通部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	頻発する集中豪雨に備えた治水対策・土砂災害防止対策を、国や市町村と連携しながら府内全域で推進するとともに、警戒避難体制の整備を支援します。	1
2	施設老朽化に伴う事故ゼロを目指し、インフラアセットマネジメントを推進します。	4
3	南海トラフ地震等に備えるため、府民の生命・身体・財産を守る地震防災対策を推進します。	5
4	持続的な経済活動、交流人口の拡大や定住人口の増加を推進するため、府域の骨格をなす高速道路の未完成区間の早期解消とインターチェンジ周辺のまちづくりや、高速道路の効果を府域全域に広げる幹線道路の整備を推進します。	6
5	北陸新幹線、JR奈良線・山陰本線等広域幹線ネットワークの整備と地域の生活交通の利用促進施策を推進します。	7
6	港湾行政を現地現場で進める港湾局を中心に、国際ランドブリッジ形成のため、京都舞鶴港の日本海側拠点港計画を実現し、「物流」の港から「人流・物流」の総合ゲートウェイを目指します。	8
7	「もう一つの京都」づくり等の地域構想を支援する取組を推進します。	9
8	鴨川の治水対策や環境整備を推進し、府民に安心と憩いの場を提供します。	10
9	高齢者や子育て世帯など多様な世帯が居住し共生できる府営住宅等の整備を推進します。	11
10	民間賃貸住宅も含めた住宅ストックの質の向上を図るとともに、誰もが入居・居住しやすい共生環境づくりを推進します。	12
11	通学路の安全確保の推進など、総合的な交通事故防止対策を実施します。	12
12	すべての利用者にとって使いやすい鉄道駅舎等の整備を推進します。	13
13	住民参画・協働による公共事業を推進します。	13
14	地域を最も良く知る市町村が行う「地域のまちづくり」の取組を支援します。	14
15	地域のにぎわいを創出し、交流人口の増加を図るため、核となる施設の整備や充実を図るとともに、地域の活動を支援します。	14
16	市町村などによる活力のある地域の形成と個性をいかした雇用創出につながるまちづくりへの取組を支援します。	15
17	地域を支える優良な建設業を育成し、担い手の確保・育成等を支援します。	15
18	技術と経営に優れ、地域に貢献する優良な企業が活躍できる環境を整備するため、建設生産システム全般における取組を積極的に推進します。	16
19	交通の高度化に向けた取組を推進します。	16
20	地域の生活交通の維持確保と利用環境の改善や利用促進施策を推進します。	17

運営目標数	20
うち数値目標	16

平成29年度 建設交通部 運営目標

運営目標

1 頻発する集中豪雨に備えた治水対策・土砂災害防止対策を、国や市町村と連携しながら府内全域で推進するとともに、警戒避難体制の整備を支援します。

集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を目的とした流域全体での総合的な治水対策を推進します。

- ・桂川上流圏域の総合的な治水対策の推進  
平成25年台風18号など度重なる浸水被害を受けた桂川において、国と連携し、上下流バランスを確保した治水対策を検討の上、桂川上流圏域河川整備計画を策定
- ・高野川の総合的な治水対策の推進  
平成16年台風23号で甚大な浸水被害を受けた高野川において、平成28年度に舞鶴市と連携して策定した総合的な治水対策をもとに、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定
- ・堂の川(木幡池)の治水対策の推進  
平成24年8月の京都府南部豪雨により甚大な浸水被害を受けた堂の川(木幡池)において、河川整備計画を変更した上で掘削等を実施
- ① 福知山市域の治水対策のため弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業を推進(平成31年度完成目標)  
平成26年8月豪雨で甚大な被害を受けた弘法川において、河川改修工事の推進及び調節池の工事着手。法川において、河川改修工事の推進
- ・木津川支川 大谷川及び小川の治水対策の推進  
平成24年京都府南部豪雨及び平成25年台風18号などで浸水被害を受けた大谷川及び小川において、国及び関係市と連携し、総合的な治水対策案をとりまとめ
- ・「災害からの安全な京都づくり条例」の円滑な施行のため、重要開発調整池に関する技術的基準に基づく指導の徹底
- ・天神川上流(京都市北区衣笠開キ地区)の適正な管理のため、引き続き、国や京都市と連携のもと、居住者と意見交換を重ねながら、空き家撤去等の環境整備の取組を推進
- ・砂防指定地内や採取場での安全を確保するため、適正な許認可業務を推進

国及び水資源機構による河川整備事業等の促進を支援します。

- ② 桂川  
平成25年台風18号による浸水被害を契機とした桂川緊急治水対策事業(平成31年度完成目標)は、これまでに嵐山地区の堆積土砂撤去、6号井堰撤去が完了。引き続き久我地区・横大路地区などの河道掘削、大下津地区の引堤などの整備促進とともに、特に嵐山地区については国及び京都市と調整し改修方法を速やかに決定
- 宇治川  
塔の島地区の河道整備(平成30年度完成目標)及び天ヶ瀬ダム再開発(平成33年度完成目標)の促進
- ・木津川  
平成28年度に本体工事着手した川上ダム建設事業(平成34年度完成目標)の促進と旧赤田川樋門の撤去完了
- ・由良川  
平成25年台風18号による浸水被害を契機とした由良川緊急治水対策事業(平成30年代半ば完成目標)は、下流部は宅地嵩上げ・輪中堤の整備を、中流部は連続堤・河道掘削を実施中であり、引き続き整備促進

運営目標

達成手段  
(数値目標)

③ 府管理河川の整備事業を着実に推進します。  
 ・四宮川の治水対策の推進  
 平成28年度に変更した宇治川圏域河川整備計画に基づき、出水期明けに河川改修事業に着手  
 ・城陽地域の治水対策のため古川床上浸水対策特別緊急事業を推進(平成31年度完成目標)  
 平成24年京都府南部豪雨で甚大な被害を受けた古川の河川改修工事の推進及び用地買収の完了  
 ・佐濃谷川の治水対策の推進  
 平成16年台風23号で甚大な浸水被害を受けた佐濃谷川において、計画的な事業進捗を図るため、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定  
 ・暮らしの安心を支える河川整備の推進  
 計26河川(鴨川、四宮川、古川、弥陀次郎川、戦川、防賀川、馬坂川、煤谷川、大井手川、赤田川、桂川、雑水川、千々川、東所川、犬飼川、高屋川、伊佐津川、宮川、相長川、大谷川(由良川支川)、牧川、福田川、野田川(加悦奥川)、竹野川(小西川、鳥取川)、川上谷川、佐濃谷川)  
 ・天井川の補強対策  
 天井川の護岸、構造物や堤体の抜本的な補強対策の推進(9河川)  
 ・大野ダムの効果的な運用  
 由良川改修の進捗を踏まえ、大野ダムを効果的に運用するため国と連携して操作規則見直し(案)を作成

④ 出水等により堆積した土砂を除去します。  
 ・除去に当たり、効率的な施工・処分方法を検討の上、実施

⑤ 暮らしの安全を支える土砂災害対策工事を推進します。<67箇所対策推進し、9箇所対策完了(⑳実績 10箇所完了)>  
 ・H24南部豪雨やH25台風18号等による被災箇所への保全対策:<大波下(舞鶴市)など22箇所の対策推進。このうち、西笠取(宇治市)など2箇所対策完了(⑳実績 4箇所完了)>  
 ・避難所等の保全対策:<大町谷川(南丹市)など31箇所の対策推進【一部再掲(実25箇所)】。このうち、シブラ谷川(福知山市)など6箇所対策完了【一部再掲(実5箇所)】(⑳実績 3箇所完了)>  
 ・要配慮者利用施設の保全対策:<花尻川(京都市左京区)など11箇所対策推進【一部再掲(実5箇所)】。このうち、六万部(伊根町)の対策完了(⑳実績 4箇所完了)>  
 ・重要公共施設(鉄道、幹線道路等)及び人家数の多い箇所の保全対策:<北川(京都市西京区)など33箇所対策推進【一部再掲(実11箇所)】。このうち、大野(木津川市)など3箇所対策完了【一部再掲(実1箇所)】(⑳実績 1箇所完了)>

⑥ 災害時孤立集落解消のための道路防災対策を推進します。  
 <・和東井手線(井手町多賀)及び京都広河原美山線(南丹市美山町佐々里)2箇所完了(異常気象時通行規制区間全体40箇所のうち36箇所完了(90.0%))>、  
 その他区間についても孤立集落解消に向け事業実施  
 由良川流域における防災拠点への支援物資等の輸送ルートを確保する道路の整備を推進します。  
 ・由良川下流部緊急水防災対策事業及び由良川緊急治水対策関連道路の整備  
 国道175号(下天津・小津田・地頭)・石原停車場戸田線(戸田橋)・舞鶴綾部福知山線(川北工区・私市橋)の整備推進

⑦ 豪雨災害の被害軽減を図るため、水防法に基づく「京都府減災対策協議会」を設置し、水害、土砂災害のハード・ソフト対策を総合的、計画的に推進します。  
 ・淀川圏域、由良川圏域及び二級圏域の府管理河川を対象として、それぞれに「減災対策協議会」を平成29年出水期までに設置

運営目標

⑧	<p>河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を公表し、市町村のハザードマップ作成や住民の避難行動を支援します。          &lt;・水防法及び災害からの安全な京都づくり条例に基づき浸水想定区域図の公表50河川、作成着手80河川(⑳実績 74河川着手)、この内、水防法に基づく水位周知河川等は15河川を公表し、残りの11河川着手(㉑実績19河川、㉒実績 4河川、計23河川着手済)&gt;</p>
⑨	<p>土砂災害のおそれがある区域を明確にし、警戒避難体制の整備を促進します。          &lt;・土砂災害警戒区域等について全約17,000箇所の内約600箇所の指定完了(㉑実績 約1,000箇所)&gt;</p>
⑩	<p>市町村や防災関係機関との顔の見える連絡・連携体制を強化し、防災情報を共有するための会議を開催します。          ・市町村防災部局や関係機関との「京都府防災情報等共有会議」を開催          ⑩ 地域住民等を対象とした防災学習会等の実施を推進し、住民の防災意識の向上を図ることにより円滑な避難の促進を図ります。          ・浸水想定区域等にある約1,000箇所の要配慮者利用施設や自主防災組織、要配慮者利用施設、学校などを対象に市町村等と連携して防災学習会、パネル展、出前語らいなどを実施</p>
⑪	<p>不法行為対策を推進します。          ・不法占拠の橋梁やプレジャーボートの不法係留等について、平成28年度策定の不法行為対策方針に基づき、計画的な撤去に向けた指導を強化</p>

2 施設老朽化に伴う事故ゼロを目指し、インフラセットマネジメントを推進します。

達成手段 (数値目標)	① 公共施設の適正な維持管理を推進します。 ・京都府公共施設等管理方針を踏まえ、建設交通部管理の施設毎に策定した個別施設計画に基づき、計画的な点検及び補修に本格的に着手 ・昨年度設立し、体制強化した(一財)京都技術サポートセンターと連携し、土木施設の点検業務や、市町村の公共建築物等の整備支援等を行うとともに、メンテナンスに携わる技術職員育成のための研修等を実施
	② 計画的点検を実施します。 <・道路:橋梁及び舗装の予防補修を推進するため、橋梁500橋(全2,214橋を5箇年毎に点検)及び舗装50kmの計画的点検を実施、施設の老朽化による第三者被害ゼロを目指し、トンネル7箇所(全65トンネルを5箇年毎に点検)の計画的点検を実施> ・河川:出水期前に天井川や重点河川において点検を実施し、その他の河川については5年に1回の点検を実施 排水機場については年点検及び月点検を実施 ・砂防:避難所を保全対象とする施設や劣化が進行している施設は5年に1回以上の計画的な点検を実施 ・海岸:毎年、本格的な海岸利用(ゴールデンウィーク前)までに、海岸保全施設の点検を実施 ・ダム:大野ダム、畑川ダムにおいて、定期点検及び日常点検を実施・砂防:避難所を保全対象とする施設や劣化が進行している施設は、5年に1回以上の計画的な点検を実施 ・公園:利用者の安全のため、引き続き日常点検と定期点検を継続 ・港湾:京都府港湾施設長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、計画的な点検を実施 ・公共インフラ施設の点検へのドローン等の新技術やICT技術の積極的活用を推進
	③ 計画的修繕・更新を推進します。 <・道路:京都の道・長寿プランに基づき、橋梁30橋及び舗装30km(損傷の著しい区間完了)の補修を実施 修繕で対応できない小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)、郷ノ口余部線(宇津根橋)、綾部宮島線(脇谷バイパス)の事業推進> ・河川・海岸・ダム:点検結果に基づき、計画的な修繕を実施 ・砂防:京都府砂防関係施設長寿命化個別施設計画に基づき、計画的な修繕を実施 ・公園:計画的修繕の推進(山城総合運動公園において、環境に配慮した新たな熱供給システムを構築(工事完了)) ・住宅:外壁や設備等の計画的な修繕と芥子谷団地や中村団地などの大規模建替団地の整備推進 ・港湾:京都府港湾施設長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、計画的な修繕を実施

運営目標

3 南海トラフ地震等に備えるため、府民の生命・身体・財産を守る地震防災対策を推進します。

達成手段 (数値目標)	<p>① 緊急輸送道路の整備等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国及びネクスコによる高速道路ネットワークの強化促進 新名神高速道路（八幡～高槻、大津～城陽）の用地買収、工事の促進 山陰近畿自動車道大宮峰山道路の直轄権限代行事業の測量・設計等の促進</li> <li>・幹線道路ネットワークの強化 ＜山手幹線（宮津・菱田工区）1箇所完了、国道178号（上野平バイパス）、国道307号（奥山田バイパス）、国道423号（法貴バイパス）、小倉西舞鶴線（白鳥トンネル）、綾部宮島線（脇谷バイパス）、国道178号（袖志、カマヤ工区）、国道307号（市辺～奈島）、御陵山崎線（Ⅲ工区）等17箇所事業推進、国道307号（宇治田原山手線）、宇治木屋線（犬打峠）、国道312号（大宮峰山インター線）の3箇所事業着手＞ 【一部再掲】</li> <li>・緊急輸送道路における防災対策の推進 ＜法面防災対策推進：2箇所完了（全体192箇所の内145箇所完了済（75.5%））＞</li> <li>・緊急輸送道路以外における橋梁耐震対策の推進 緊急輸送道路における橋梁耐震対策完了を踏まえ、それ以外における橋梁耐震対策計画を策定</li> </ul> <p>原子力災害における広域避難路の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災担当部局と連携し、避難路を計画的に整備 ＜田井中田線（舞鶴市）、小浜綾部線（綾部市）の整備推進、新たな3路線に着手＞</li> </ul>
	<p>② 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進します。</p> <p>迅速な救援活動に必要な緊急輸送道路の沿道建築物の所有者に、耐震診断の義務化について説明し、耐震化を推進</p> <p>＜・耐震診断実施：10棟(29新規)＞</p>
	<p>③ 木造住宅の耐震化を支援します。</p> <p>＜・耐震診断事業：800戸(29実績 耐震診断818戸) ・耐震改修事業：本格改修300戸、簡易改修700戸、耐震シェルター設置50戸 (29実績 本格改修188戸、簡易改修732戸、耐震シェルター設置4戸)＞</p>
	<p>④ 河川管理施設の耐震化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天井川水路橋の耐震化の推進</li> <li>・府内の市街地を貫流する堤防を有する河川について耐震性能調査を推進</li> </ul>
	<p>⑤ 丹後沿岸海岸における津波対策を踏まえ、総合的な海岸管理を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海側における津波対策として、各海岸における設計津波の水位を踏まえ、丹後沿岸海岸保全基本計画を変更</li> </ul>

運営目標

4

持続的な経済活動、交流人口の拡大や定住人口の増加を推進するため、府域の骨格をなす高速道路の未完成区間の早期解消とインターチェンジ周辺のまちづくりや、高速道路の効果を府域全域に広げる幹線道路の整備を推進します。

達成手段  
(数値目標)

- |   |   |
|---|---|
| ① | <p>今後の道路整備構想や新たな管理手法等の作成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内を縦貫し背骨となる高速道路が繋がったことから、これと関西国際空港、京都舞鶴港、北陸新幹線などを結び、「海・森・お茶の京都」などの地域構想を支援する道路網整備構想の策定に向けた現況情報の整理</li> <li>・山陰近畿自動車道における今後の国による早期事業化及び京都縦貫自動車道のNEXCO西日本による一体管理等、より使いやすい料金への見直し等の推進</li> </ul>   |
| ② | <p>国及びネクスコによる高速道路の未完成区間や、インターアクセス等の広域幹線道路の整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新名神高速道路(大津～城陽、八幡～高槻)の用地買収、工事の促進【再掲】</li> <li>・城陽市東部丘陵地のまちづくり計画に併せた城陽スマートインターチェンジの事業化</li> <li>・宇治木津線のルート決定と都市計画決定手続き着手の促進</li> <li>・山陰近畿自動車道大宮峰山道路の直轄権限代行業業の測量、設計等の促進【再掲】</li> <li>・山陰近畿自動車道(峰山～網野)の国による事業化の要望</li> <li>・関西文化学術研究都市へのアクセス道路となる国道163号精華拡幅(学研都市連絡道路)の用地買収及び工事の促進、木津東バイパスの工事促進</li> </ul> <p>幹線道路ネットワークの整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)宇治田原インターへのアクセス道路となる国道307号(市辺～奈島)の測量、用地買収の事業推進【再掲】</li> <li>・国道307号(宇治田原山手線)、宇治木屋線(犬打峠)の事業着手【再掲】</li> <li>・八幡京田辺インターへのアクセス道路となる内里高野道線(第2工区)の用地買収の事業推進</li> <li>・(仮)大宮峰山インターへのアクセス道路となる国道312号(大宮峰山インター線)の事業着手【再掲】</li> <li>・山手幹線(宮津・菱田工区)の工事完了【再掲】</li> <li>・都市計画道路東中央線の用地買収、工事の推進</li> <li>・小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)の用地買収の推進【再掲】</li> <li>・郷ノ口余部線(宇津根橋)の工事の推進</li> </ul> |
| ③ | <p>京都市圏における高速道路ネットワーク等の機能強化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の広域的な道路ネットワーク計画策定に向け、国、京都市等との協議・調整を推進</li> <li>・国道1号の新たなバイパストンネル(十条油小路～堀川五条)及び、京都高速道路(油小路線)と名神高速道路を接続するJCT整備の促進</li> </ul>   |

運営目標

5 北陸新幹線、JR奈良線・山陰本線等広域幹線ネットワークの整備と地域の生活交通の利用促進施策を推進します。

達成手段  
(数値目標)

- ① 高速鉄道網(広域交通インフラ)整備に向けた取組を推進します。  
(北陸新幹線の整備促進に向けた取組)  
・国の先行調査の進捗を踏まえつつ、府域における課題や経済効果を調査・検証するとともに、便益に対する費用負担のあり方についての検討実施  
・国の幹線鉄道ネットワーク調査において、北部地域の広域幹線鉄道のあり方が検討されるよう協議・調整  
(日本海国土軸形成に向けた取組)  
・日本海国土軸形成に資する舞鶴を経て日本海に至る山陰新幹線の整備計画化へ向けた取組推進  
(リニア中央新幹線の京都誘致に向けた取組)  
・リニア中央新幹線のルート選定と大阪までの早期開業に向けPR活動を行うとともに、国への働きかけを実施
- ② JR奈良線・山陰本線等の整備を推進します。  
(奈良線)  
JR奈良線複線化・高速化第2期事業を推進します。  
・複線化工事の円滑な推進 (工事進入路整備、盛土、構内改良、用地買収 等)  
・奈良線の駅舎整備など利用促進に向けた取組の推進 (玉水駅駅舎橋上化、新田駅東側駅舎新設、六地藏駅改良)  
(山陰本線)  
まちづくりと一体となった駅及び駅周辺のにぎわいづくりや交通結節点としての機能向上を図る駅再生プロジェクトを推進します。  
・和知駅前広場設計を完了、山家駅パーク&ライド駐車場を整備完了  
山陰本線(園部～綾部)沿線地域交通網形成計画に基づいた、利便性向上、利用促進を推進します。  
・パークアンドライド利用促進 (鍼灸大学前駅、胡麻駅、和知駅での駐車区画整備を実施)  
(関西本線)  
まちづくりと一体となった駅及び駅周辺のにぎわいづくりや交通結節点としての機能向上を図る駅再生プロジェクトを推進します。  
・笠置駅前交通広場の整備完了、大河原駅駅舎の整備完了  
  
府域の鉄道網整備の推進に向けた要望活動を実施します。  
・京都縦貫幹線鉄道等(JR奈良線・山陰本線・関西本線・片町線)の高速化、複線化等に係る整備・支援について、国への要望活動の取組を推進
- ③ JR奈良線複線化・高速化第2期事業に関連する周辺道路、河川を整備します。  
・戦川、弥陀次郎川用地買収推進  
・向島宇治線(宇治街道踏切)の立体交差化事業推進、都市計画道路玉水駅西交通広場の用地買収推進
- ④ 京都丹後鉄道の魅力アップ等利用促進の取組を推進します。  
・特急車両5編成のデザイン改修を完了  
・京都丹後鉄道駅におけるまちづくりと一体となった駅及び駅周辺のにぎわいづくりや交通結節機能の強化による利便性向上を図る駅再生プロジェクトを推進します。  
・丹後由良駅駅舎外壁改修、待合室の環境改善を完了  
・久美浜駅駅舎改修、駅前広場整備を完了  
・運行会社とも連携した利用促進策の推進  
・農業の振興と活性化を目的とした貨客混載事業を開始、拡大  
・JR西日本等と連携し、「近畿のキタだよ、北近畿」キャンペーンを実施  
< 京都丹後鉄道利用者人数 200万人(㉗実績 187万人 ㉘実績 184万人) >

運営目標

6

港湾行政を現地現場で進める港湾局を中心に、国際ランドブリッジ形成のため、京都舞鶴港の日本海側拠点港計画を実現し、「物流」の港から「人流・物流」の総合ゲートウェイを目指します。

達成手段  
(数値目標)

- ① 港湾局設置により、現地現場で港湾行政を総合的、かつ迅速に推進するため、国・府・市など関係機関で京都舞鶴港の未来を語る円卓会議(仮称)を設置します。
- ② 日本海側拠点港で選定された機能強化のため(国際海上コンテナ、国際フェリー・RORO船、外航クルーズ)、物流・人流に係る港湾整備を推進します。  
[国際海上コンテナ][国際フェリー・RORO船]
  - ・国際ふ頭での2隻同時荷役を可能とするための物流機能強化を実施
    - ①国直轄工事の完成支援(国際ふ頭岸壁70m延伸)
    - ②ふ頭用地の造成
    - ③現在のガントリークレーンに加え、多目的クレーンを整備完了
  - ・国際ふ頭第2期工事の早期事業化の要望
  - ・国際ふ頭と西港地区を直結する臨港道路(和田下福井線)の高野川橋梁下部工の完了
  - ・「海の京都駅」整備に伴う、国際ふ頭コンテナ倉庫整備に着手(平成31年度早期供用開始予定)
 [外航クルーズ]
  - ・「海の京都駅」の整備に伴う第2ふ頭上屋のクルーズターミナル化に着手(平成31年度早期供用開始予定)
- ③ 京都舞鶴港を京都府の物流ネットワークの拠点、関西経済圏における日本海側ゲートウェイとするため、対岸諸国との定期航路を拡充するとともに、クルーズ客船の誘致に取り組みます。
  - <・コンテナ取扱量:15,000TEU(㊸実績 11,493TEU)
  - ・貿易取扱量:1,200万t(㊸実績 1,083万t)
  - ・定期航路数:5航路(㊸実績 4航路)
  - ・クルーズ船社・旅行会社訪問件数:50社(㊸実績 47社)
  - ・クルーズ客船の寄港数:40寄港(㊸実績 18寄港)
  - ・京都舞鶴港寄港クルーズ乗船客集客セミナーの開催:5回(㊸新規)
  - ・クルーズ船乗客数:40,000人(宮津港・久美浜湾寄港を含む)(㊸実績 約22,400人)
  - ・クルーズ船向けおもてなし企画の実施:32回(コスタ・ネオロマンチカ寄港時)(㊸実績 10回)>
- ④ 関西一円とアジア・ヨーロッパ地域とを結ぶ国際ランドブリッジを形成する物流ルートの整備を推進します。
  - ・高速道路ICへのアクセスのため国が進める直轄国道27号(西舞鶴道路)の事業の促進支援、臨港道路(上安久線)の用地買収の促進
- ⑤ 京都舞鶴港でエコ・エネルギーポート化を推進します。
  - ・港湾・観光・環境分野にわたる総合的な計画を策定
  - ・再エネ発電施設の立地の促進
- ⑥ 港湾の安心・安全の確保のため、京都舞鶴港の危機管理対策を推進します。
  - ・災害時における初動時対応等を迅速かつ的確に行うため、事業継続計画(港湾BCP)に基づく訓練等の実施
  - ・「京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画」による放置艇対策の推進
  - ・京都府プレジャーボート等係留対策協議会による合同パトロールの実施、放置艇の規制強化等

運営目標

7 「もう一つの京都」づくり等の地域構想を支援する取組を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>「海の京都」戦略拠点及び戦略拠点間の施設整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[伊根浦エリア]伊根港線景観舗装等整備推進(地域主導)</li> <li>・「海の京都」周遊ルートの整備を推進</li> <li>＜・国道178号(上野平バイパス)、国道178号(袖志)、浜丹後線(宮バイパス)の3箇所での事業推進など「丹後半島一周京都の新海遊ルート」の整備推進(20実績 3箇所)＞</li> </ul>
	②	<p>「森の京都」戦略的交流拠点エリア及び拠点間の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広野綾部線(京丹波町広野)の完了</li> <li>・園部平屋線(殿田)、小西西坂線(鍛冶屋)・綾部宮島線(脇谷バイパス)の事業推進【一部再掲】</li> <li>・綾部大江宮津線歩道整備等推進(地域主導)</li> </ul>
	③	<p>「お茶の京都」戦略的交流拠点エリア及び拠点間の整備等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山手幹線(宮津・菱田工区)の工事完了【再掲】</li> <li>・都市計画道路東中央線、木津信楽線(瓶原)の事業推進【一部再掲】</li> <li>・国道307号(宇治田原山手線)、宇治木屋線(犬打峠)の事業着手【再掲】</li> <li>・京都八幡木津自転車道線の事業推進</li> <li>・「京都やましろ茶いくるライン」の事業推進</li> <li>・道の駅お茶の京都みなみやましろ村の竣工イベント支援</li> <li>・府立公園において、地元のお茶と食文化を体験できるイベントなど「お茶の京都」の情報を発信する取組を推進(山城総合運動公園、宇治公園、木津川運動公園、関西文化学術研究都市記念公園)</li> </ul>
	④	<p>「京都・かぐや姫観光」の周遊環境を改善するため、道路整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路御陵山崎線(Ⅲ工区)、上久世石見上里線、長法寺向日線、西京高槻線の事業推進【一部再掲】</li> </ul>

運営目標

8 鴨川の治水対策や環境整備を推進し、府民に安心と憩いの場を提供します。

達成手段  
(数値目標)

①

「千年の都・鴨川清流プラン」に基づく河川整備を推進します。

[安心・安全の鴨川をめざして]

- ・桂川合流点(府管理区間)から京川橋付近までの河道拡大工事を推進
- ・出水等により堆積した土砂について効率的な施工・処分方法を検討の上、実施
- ・京都市と連携し、大規模水害対策の検討を推進

[千年の都・京都の美しい鴨川をめざして]

- ・昨年度に引き続き、鴨川納涼床の許可審査基準に適合するよう指導を実施
- ・鴨川納涼床店舗等に対して、エアコン室外機について個別指導を実施

[より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして]

- ・平成28年度設立の(一社)鴨川流域ネットワークと連携し、体験学習、環境教育等を通じて鴨川の河川美化活動等をより充実させ、鴨川流域の地域創生に寄与

鴨川条例を全面的に点検します。

- ・条例制定後10年経過したことから、社会情勢の変化や鴨川府民会議の意見等を踏まえ、安心・安全で良好かつ快適な河川環境を実現するための施策の実現という観点から条文を総点検

②

住民参画を図り鴨川公園葵地区の整備を推進します。

- ・葵地区整備計画策定完了

③

鴨川ふれあい空間事業を推進します。

- ・鴨川納涼などでのイベント実施

運営目標

9 高齢者や子育て世帯など多様な世帯が居住し共生できる府営住宅等の整備を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>少子化の進行など時代の流れにふさわしい新たな府営住宅政策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積の広い既存空き家のLDK化等の改修を行い子育て専用住戸(期限付住戸)として供給&lt;20戸/年(㊹新規)&gt;</li> <li>・2戸1改善住宅を西大久保団地において供給&lt;10戸/年(㊹実績 0戸)&gt;</li> <li>・府営住宅における子育て世帯向け住戸や新婚世帯向け住戸の募集を継続実施&lt;110戸/年(㊹実績 111戸)&gt;</li> <li>・府営住宅でのさらなる子育て世帯向け住戸の確保に向け、大規模住戸に居住する単身者等の住替えを支援&lt;10戸/年(㊹実績 3戸)&gt;</li> <li>・平成28年度に試行した洛西ニュータウンでの共同募集の結果を検証し、京都市との公営住宅の募集一元化に向けた取組を推進</li> <li>・入居管理における制度改正等を実施</li> </ul>
	②	<p>大規模団地の建替えにおいて、子育て世帯を含む多様な世帯が居住し交流できるような整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芥子谷団地(舞鶴市):第1期建設工事(50戸)の完成(全体計画200戸)</li> <li>・中村団地(福知山市):第2期建設工事(55戸)の着手(全体計画100戸)</li> <li>・向日台団地(向日市):民活導入可能性調査の実施</li> </ul>
	③	<p>既設府営住宅のバリアフリー化やコミュニティの再生を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府営住宅のすべての入居者に対してバリアフリー化住戸を提供&lt;約600戸(㊹実績 475戸)&gt;</li> <li>・既設府営住宅へのエレベーターの設置推進&lt;5基(㊹実績7基)&gt;</li> <li>・コミュニティの活動拠点となる既設府営住宅集会所の改修等を実施&lt;8箇所(㊹実績 5箇所)&gt;</li> <li>・北部の維持管理団地において、低層集約型改善によりコミュニティの再生を推進&lt;1団地(㊹新規)&gt;</li> </ul>
	④	<p>堀川通の「新しい顔」となる統一感のある魅力的な街並景観形成に向け、堀川団地の再生を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水団地第3棟の改修工事、下立売団地の実施設計を行うとともに、マスターアーキテクトのもとで外観デザイン調整を実施し、「アートと交流」のテーマに沿った改修棟の整備を推進</li> </ul>

運営目標

10 民間賃貸住宅も含めた住宅ストックの質の向上を図るとともに、誰もが入居・居住しやすい共生環境づくりを推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>国において検討中の新たな住宅セーフティネット制度を踏まえた体制整備等を図ります。</p> <p>〈制度の枠組(国)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度の整備</li> <li>・登録住宅の改修・入居への経済的支援</li> <li>・住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援</li> </ul>
	②	<p>次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者への低廉で質の高い住宅確保と、若者に自宅の一室を提供する高齢者との交流を図るため、改修が必要な住宅のリフォーム補助及び同居マッチングを実施〈マッチング成立30組(㊸実績 マッチング成立4組)〉</li> </ul>

11 通学路の安全確保の推進など、総合的な交通事故防止対策を実施します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>通学路等の安全確保を推進します。</p> <p>〈・歩道等の整備を国道429号(福知山市額塚・新庄)、国道178号(宮津市里波見)、西京高槻線(寺戸事務所付近)など51箇所実施し、うち上久世石見上里線(向日市寺戸町)など4箇所完了、舞鶴綾部福知山線(綾部市私市)など3箇所着手〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路での安全確保のため、市町村教育委員会、市町村、警察など関係機関と連携した安全対策(合同点検)の推進</li> </ul>
	②	<p>死亡事故発生箇所の交通安全対策を推進します。</p> <p>〈・国道175号(舞鶴市上福井)、国道307号(京田辺市草内)の2箇所実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしん歩行エリアの長岡京市等の2地区2箇所事業推進(9地区の内7地区の府管理道路分は完了済)</li> <li>・交通事故減少のため急ブレーキ多発箇所19箇所の事故防止対策を実施(現地点検済の要対策箇所51箇所の内32箇所は完了済)(㊸実績 対策工事20箇所実施、現場点検77箇所実施(全172箇所完了))〉</li> </ul>
	③	<p>自転車の通行環境整備を推進します。</p> <p>〈・京奈和自転車道(京都八幡木津自転車道線)、宇治淀線、加悦岩滝自転車道線の3箇所事業実施〉</p>

運営目標

12 すべての利用者にとって使いやすい鉄道駅舎等の整備を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>鉄道駅舎にエレベーターやスロープ、内方線付き点状ブロック等の施設を整備し、バリアフリー化、転落防止対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者3千人以上／日の府内駅舎のバリアフリー化に向けた事業者との調整、施設整備に対する支援</li> <li>・利用者1万人以上／日の府内駅舎の転落防止対策に向けた事業者との調整、施設整備に対する支援</li> <li>・JR木幡駅のバリアフリー化完成  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜86.4%[全体140駅のうち121駅完了](<sup>㊤</sup>実績 85.7% 120駅完了)＞</li> <li>整備予定：JR木幡駅、JR亀岡駅、JR京田辺駅、JR嵯峨嵐山駅、阪急西院駅、JR西大路駅</li> </ul> </li> </ul> <p>心のバリアフリーの啓発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内自治体に対して研修等を実施</li> </ul>
	②	<p>道路のバリアフリー化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜市町策定の基本構想に基づく道路のバリアフリー化：全体8地区15.23kmの内10.24kmで完了(67.2%)しており、さらに向日市地区など3地区0.5kmで事業推進(<sup>㊤</sup>実績 3地区0.5kmで事業推進)＞</li> <li>＜歩行空間のバリアフリー化：西京高槻線(向日市寺戸)、国道163号(南山城村今山)など52箇所実施し、うち京都宇治線(宇治市五ヶ庄)など4箇所完了、園部能勢線(園部町竹井)など3箇所着手＞</li> </ul>

13 住民参画・協働による公共事業を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>府民との協働により、道路や河川、公共施設等の公共空間の整備・活用を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜府民公募型整備事業について、安心・安全の観点から優先度の高い箇所の整備を推進 800箇所＞</li> </ul>
	②	<p>ボランティア団体とのパートナーシップによる清掃活動等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さわやかボランティア・ロード」や「地域と一体となった歩道除雪」事業への参画団体（現在220団体）を支援</li> <li>・天橋立公園の松並木保全ボランティア「天橋立まもり隊」などの活動を府・市・地域団体の協働で実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜活動参加者数 のべ4,000人＞</li> </ul> </li> <li>・木津川運動公園（山砂利採取跡地）の自然再生を図る府民協働による森づくりの推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜H29植樹目標：累計10,000本、最終(H32まで) 13,000本 (<sup>㊤</sup>実績 累計9,165本)＞</li> </ul> </li> </ul>

運営目標

14 地域を最も良く知る市町村が行う「地域のまちづくり」の取組を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	市町の意見を尊重し、地域のまちづくりを実現するための都市計画の見直しを行います。 ・市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(線引き)を行っている北部都市計画区域の定期見直しに向け、市町の意向を踏まえた都市計画変更(案)の策定
	②	地域の実状や特性に応じたまちづくりとして市町が策定する「地区計画」の活用促進に向け、情報共有・技術的支援等を行います。 ・府内の全事例を掲載した事例集を作成し、市町村と共有
	③	新たなまちづくりの中核となる施設へのアクセス道路の整備を推進します。 ・国道307号(宇治田原山手線)(宇治田原町)の事業着手 ・和東井手線(井手町)の歩道整備に向けた計画策定に着手 ・宇治木津線(城陽市～木津川市)の国によるルート決定と都市計画決定手続き着手の促進【再掲】
	④	徒歩や公共交通機関で移動しやすいまちづくりを推進します。 ・駅へのアクセス道路の整備 都市計画道路御陵山崎線(Ⅲ工区)、都市計画道路並河亀岡停車場線及び都市計画道路玉水駅西交通広場の用地取得・工事推進

15 地域のにぎわいを創出し、交流人口の増加を図るため、核となる施設の整備や充実を図るとともに、地域の活動を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	鴨川環境整備を推進します。 ・鴨川ふれあい空間事業でイベント実施【再掲】 ・鴨川公園葵地区整備計画策定完了【再掲】
	②	府民の快適な公園利用を確保する施設の整備・充実と利活用を図ります。 ・都市公園の利用増進 ＜山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、府民スポーツ広場、関西文化学術研究都市記念公園の利用者数(年間):274万人(㊸実績 290万人)＞ ・木津川運動公園 森づくりの推進 ＜H29植樹目標:累計10,000本、最終(H32まで)13,000本(㊸実績 累計9,165本)＞【再掲】 ・淀川河川公園「さくらであい館」を新たな拠点とした利活用の推進 ＜官民共同のイベントや情報発信の取り組みにより、公園利用者数を55万人以上(㊸新規)＞ ・既存公園施設の整備推進 鴨川公園葵地区整備計画策定完了【再掲】 山城総合運動公園:環境に配慮した新たな熱供給システムを構築(工事完了)【再掲】 ・京都アイスアリーナ(仮称)の整備推進 整備予定地の造成工事に着手(山城総合運動公園)
	③	地域の優れた景観とそれを守り育てる地元の取組を支援し、地域の交流とにぎわいのあるまちづくりを推進します。 ＜・京都府景観資産の新規登録件数:1件以上(㊸実績 累計24件)＞

運営目標

16 市町村などによる活力のある地域の形成と個性をいかした雇用創出につながるまちづくりへの取組を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>駅周辺の都市基盤の機能強化を図る市街地整備に向けた取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺の機能向上を図る土地区画整理事業の推進              亀岡駅北地区(JR横断部工事推進)              狛田駅東地区(換地処分)              八木駅西地区(工事推進)</li> <li>・JR向日町駅東部地区まちづくり構想の支援(向日市、京都市)</li> </ul>
	②	<p>IC周辺の都市基盤の機能強化を図る市街地整備に向けた取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IC周辺の土地区画整理事業を推進し、雇用創出増大を目指した工業団地の基盤整備              大井町南部地区(都市計画道路の概成)              久世荒内・寺田塚本地区(工事完成)</li> </ul>
	③	<p>安全・安心で快適な市街地の実現に向けた地域のまちづくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり構想(立地適正化計画)の支援(南丹市、亀岡市、京田辺市)</li> <li>・都市機能の向上と良好な居住環境の形成を目指したまちづくり構想(土地区画整理事業調査)の支援              (精華町菅井植田地区、長岡京市下海印寺下内田地区)</li> </ul>

17 地域を支える優良な建設業を育成し、担い手の確保・育成等を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>計画的な予算執行や施工時期の平準化等に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的かつ迅速に公共事業を執行              &lt;上半期目標:繰越予算の全額と平成29年度予算の70%を発注&gt;              &lt;年間目標:昨年度の執行額と同水準を確実に執行(約480億円)&gt;</li> <li>・債務負担行為や繰越制度を活用して適切な工期を確保し、施工時期の平準化等を推進              &lt;年間目標:発注時の標準工期確保率 75%(29新規)&gt;</li> </ul>
	②	<p>透明性・公平性を確保した上で、建設企業が適正な利潤を確保できるよう、入札契約制度を適切に運用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事にかかる費用をより適切に反映した最新の積算基準や単価を導入</li> <li>・技術力を有する企業の競争性を確保するため、予定価格の事後公表の拡大を試行              &lt;・橋梁上部工等特殊な技術を要する工事や大規模工事を除き100%府内企業に発注(29実績 100%)&gt;</li> </ul>
	③	<p>建設企業の経営改善・担い手確保、建設労働者の処遇改善を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設労働者の処遇改善や若年層の雇用拡大に取り組む企業を支援する研修等の実施              &lt;参加人数150人(29実績 156人)&gt;</li> <li>・技術力向上など人材育成のための研修等の実施&lt;参加者数1,200人(29実績 1,280人)&gt;</li> <li>・若年者の建設業へ入職促進・育成のため、建設業協会等と連携し、建設労働者の教育訓練の充実にに向けた取組を実施</li> </ul>

運営目標

18 技術と経営に優れ、地域に貢献する優良な企業が活躍できる環境を整備するため、建設生産システム全般における取組を積極的に推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>厳格な資格審査を実施し、的確な企業評価・入札参加資格を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業許可申請等の審査事務における一層の厳格化(「名義貸し」、「名ばかり営業所」の排除)のため、「営業所立入検査」の実施&lt;150件(28実績 146社)&gt;</li> </ul>
	②	<p>公共工事の品質確保のため、適切な仕様を定めるとともに監督・検査体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事目的物の適切な仕様を定めるため、「土木工事共通仕様書(案)」を全面改訂</li> <li>・工事成績評定、技術評価の統一化・共有化及び検査技術の向上のための取組を強化</li> <li>京都府公共工事発注者協議会分科会を新設し、工事成績評定要領の共有化等、市町村との連携を強化</li> <li>&lt;検査業務担当者研修2回(28実績 2回)&gt;</li> <li>・専門技術やコンプライアンス知識に係る「実務研修プログラム」に基づく階層別基礎研修の実施</li> <li>&lt;4回(28実績 4回)&gt;</li> <li>・低入札工事における品質確保や下請企業へのしわ寄せ防止等の観点から、工事の各段階における履行状況確認の徹底</li> </ul>
	③	<p>受発注者間の業務の円滑化・効率化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計変更手続きの円滑な実施のため、改正品確法を踏まえて「設計変更ガイドライン(案)」を改訂</li> <li>・情報共有システムの試行を継続実施&lt;100工事(28実績 57工事)&gt;</li> </ul>

19 交通の高度化に向けた取組を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>ICTなどを活用した公共交通の利便性向上を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスロケーションシステムの導入&lt;2社(28実績 1社)&gt;</li> <li>・災害・運休情報の分かりやすい情報提供の構築</li> </ul>
	②	<p>交通に係る人材育成を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学京都交通政策ユニットを支援し、行政、交通事業者等を対象に都市交通技術者の養成を実施</li> <li>&lt;受講者数20名(28実績 20名)&gt;</li> <li>・国土交通省と連携し、市町村、事業者等の人材育成を支援</li> <li>&lt;バス担当者会議開催2回、参加者数延べ60名(28実績 バス担当者会議開催2回、参加者数延べ96名)&gt;</li> </ul>
	③	<p>けいはんな学研都市における連節バスを核とした交通システムの導入を行います。</p>

運営目標

20 地域の生活交通の維持確保と利用環境の改善や利用促進施策を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>地域公共交通網形成計画(JR関西本線(加茂以東)沿線、JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域など)に基づく、交通ネットワークの再構築を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相楽東部広域バス(加茂駅～月ヶ瀬口駅)の運行(4月の実証運行を経て10月からの本格運行につなげる)</li> <li>・京丹波PA(味夢の里)での高速バス停留所の整備に向けた関係者との協議</li> </ul>
	②	<p>中山間地域の暮らしを維持するため、地域に最適な交通を基軸とした生活支援システムの構築や道路整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人・モノ・コトをトータルにつなげ、観光・医療・福祉・買物・教育などの分野横断的なサービスの一環としてJR関西本線(加茂以東)沿線地域及びJR山陰本線(園部～綾部)沿線地域において、少量貨物輸送、買物代行などの機能をもつ効果的な旅客システム(バス、タクシー、自家用有償旅客運送)の平成30年度導入に向け具体化(運営主体や枠組みの整備などに着手)</li> <li>・1.5車線の道路など住民生活に密着した道路整備推進                  &lt;和束井手線、京丹波三和線、舞鶴野原港高浜線など7kmを整備(㉔実績 5.2km)&gt;</li> </ul>
	③	<p>けいはんな学研都市における連節バスを核とした交通システムの導入を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地が進み、都市機能が充実するけいはんな学研都市において、スマートシティにふさわしい公共交通網の整備の一環として、本年秋から連節バスの運行を開始</li> </ul>
	④	<p>交通事業不採算地域をはじめ、地域の生活交通として必要な路線バス等生活交通の維持・確保と公共交通ネットワークの構築による利便性の改善に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス等のサービス改善を進め、乗合バス等の利用者を維持                  &lt;乗合バス利用者 1億8,678万人(㉗実績 1億8,678万人)&gt;</li> <li>・路線バスと鉄道の乗り継ぎ向上のため地域交通事業者間の連携を密にし、路線、ダイヤ、車両運用等を改善</li> </ul>